

Gard Insight

コンゴ民主共和国でのエボラ出血熱の流行

こちらは、英文記事「[Democratic Republic of the Congo – Ebola outbreak](#)」（2017年5月19日付）の和訳です。

コンゴ民主共和国で現在発生しているエボラ出血熱の流行については、感染の発生地域は人が近づきにくい場所にあり、主要な国際港からも離れているため、世界規模ではこれに関連するリスクは低いと見られています。



[2017年5月12日付のプレスリリース](#)でWHOは、中央アフリカ共和国と国境を接するコンゴ民主共和国北部の低ウエレ州リカティ保健行政地区でのエボラウイルス病の発生を確認しています。今回のエボラウイルス病の流行は、1976年にコンゴ民主共和国（当時の名称はザイール）のヤンブクで最初の感染が発見されて以来、8回目の発生となります。[2017年5月17日付のWHOの状況報告書](#)では、以下のように報告されています。

- エボラウイルス病と疑われるケースが20件報告されている（3名の死亡者を含む）。
- 初期のケースから採集され、キンシャサの研究所で分析された5つの血液サンプルのうち、2つがザイールエボラウイルス検査で陽性と判定されている。
- 国レベルでは、エボラウイルス病の影響の大きさや、感染の発生地域が奥地にあり、医療や調査が行き届きにくい場所であることから、リスクが高いと考えられる。また、地域レベルでは、国境に隣接しており、中央アフリカ共和国からの難民が近年流入していることから、ある程度のリスクがあるとみなされる。
- 世界レベルでは、今回の発生地域は人が近づきにくい場所にあり、主要な国際港からも離れているため、リスクは低いと考えられる。

現在WHOは、コンゴ民主共和国への渡航や貿易の制限を適用する必要はないと勧告していますが、状況のモニタリングを継続し、コンゴ民主共和国におけるエボラウイルス病についての図表、地図、合計発生件数のデータ等を掲載した[状況報告書](#)を定期的に発行していくとしています。

[Gardの現地コレスポンデントであるBUDDグループからの2017年5月17日付報告](#)によると、コンゴ民主共和国の政府は、感染の発生をリカティ地区内に確実に抑えるよう、必要なあらゆる手段を講じています。したがって、マタディ港、ポーマ港、バナナ港に寄港する船舶については、特に追加の規制措置や制限は行われていないということです。ただし、[ケニア](#)や[ナイジェリア](#)などの国では、空港での入国時検査を導入していると報告されています。また、[イギリス](#)などでは、感染発生地域への不必要な渡航を避けるよう勧告しています。

西アフリカや中央アフリカ、特にコンゴ民主共和国の港に向けて航行する場合には、次の寄港地への到着前に十分な余裕をもってWHOやその他の関連当局のホームページを閲覧して状況をよく把握し、現地代理店からも関連アドバイスを得ることを推奨します。

関連情報のソースには以下のものがあります。

- WHO: [Ebola Virus Disease overview](#)（エボラウイルス病の概要）
- CDC: [エボラ（エボラウイルス病）](#)
- WHO: [Travel and transport risk assessment: Interim guidance for public health authorities and the transport sector](#)（渡航と輸送に関するリスク評価：公共の保健機関と運送

[業界向けの暫定ガイド](#)) 2014年9月発行(第4.2.4章に、船舶と輸送会社向けのガイダンスを記載)

- Gard Insight: [寄港先でエボラ等の感染症がもたらすリスクに対処するための用船契約条項](#) 2014年9月発行
- Gardの [Advisory for Members and seafarers to prevent contracting the Ebola disease \(メンバーと船員向けのエボラ病感染防止に関する勧告\)](#) 2014年~2016年の西アフリカでのエボラ出血熱流行時に発行

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性及び品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。